市立池田病院 広報委員会 2019年12月 第105号発行 TEL:072-751-2881

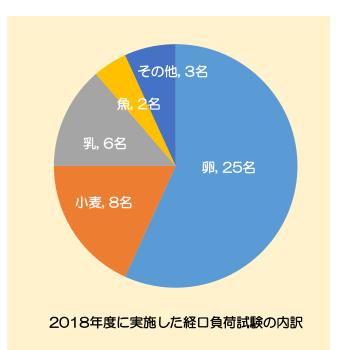
今月は、当院での食物アレルギー診療についてご紹介させていただきます。 対象となる患者さまがおられましたら是非ご紹介をお願いいたします。

食物アレルギーと負荷試験

当院小児科では、食物アレルギーの診療に力を入れています。 毎週火曜日に日帰り入院で食物経口負荷試験をおこなっています。

食物経口負荷試験とは

食物制限をしている患者さまに対して、その食物を食べられるようになったかを確認する、あるいは、どの程度の量までなら食べられるのかを確認する食物経口負荷試験があります。当院では、日帰り入院でおこなっており、対象の食物をアレルギーの強さに合わせた少量から始めて、時間ごとに量を増やして食べていただきます。試験により食べられる量を確認したうえで、自宅で経口摂取を進めていただきます。当院小児科では上野副部長が担当しており、2018年度には44名の患者さまに試験をおこないました。





小さいお子さまは、病室では落ち着かないため、 プレイルームを適宜使用して試験をおこなっています。

アドレナリン自己注射薬「エピペン」について

食物アレルギーの重症な反応としてアナフィラキシーショックがあります。病院ではアドレナリン筋注で治療がおこなわれることがありますが、自宅あるいは学校などで症状が起こったときのために、患者さまにエピペンを処方することがあります。これは、病院に到着するまでの間、症状を緩和するためのアドレナリンの自己注射薬です。小さいお子さまの場合は、保護者や学校の先生に注射していただくことになります。使用法について指導を受けていただき、練習をしてから処方します。



当院は地域医療の拠点病院として、今後も地域医療に貢献していく所存です。何卒宜しくお願いいたします。また、当院では贈答品等についてお断りをしております。ご理解頂きますようお願い申し上げます。

大規模災害訓練の実施

10月22日(火)午前9時から震度7の大地震を想定した、大規模災害訓練を実施しました。訓練には、病院職員以外に、近隣の看護学生にもボランティアで参加していただきました。

今回の訓練では、外来に来られていた患者さまの誘導や災害診療のための設営なども訓練内容に盛り込まれ、診療以外の訓練も行いました。今後も継続して訓練を行い、災害発生時には迅速に対応できる体制を整えていきます。

災害対策本部の様子



トリアージ風景



救急車受入前の様子



各現場での反省会

